

Title	国民生活研究会編 10年後の国民生活
Sub Title	
Author	佐藤, 保
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.2 (1962. 2) ,p.208(112)-
JaLC DOI	10.14991/001.19620201-0113
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620201-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

り、とくに貿易理論中の近代経済学派は非常にすぐれた簡明なまとめであると思われる。第二に、マルクス経済学派と近代経済学派の二つがともに紹介され、両者を対比させて把握することができて有用であるが、貿易理論における両学派の問題意識なり理論体系の差異や対立点などを一応まとめた簡単な解説が最初であれば、本書の利用がより有効になったと考えられる。第三に、本講座の各巻末につけられた各テーマのセミナーは非常に有益であり、本書を読了されたのもこのセミナーによって問題点を整理し、一層の研究の方向づけなり、そのための参考文献なりをえられるのがよいと思う。

本書（本講座全体についても）は、入門書としてまたは広範な問題の把握のために貴重であるばかりでなく、漠然といただいていた国際経済の基礎知識の体系化にも大いに役立つ良書であり、これを底辺として、それぞれの専門書なり論文にあたり、さらにつ込んだ研究をすることが望ましい。（有斐閣・A5・二七八頁・五〇〇円）—深海博明—

国民生活研究会編

『一〇年後の国民生活』

所得倍増計画が発表されてから十年後には

所得は倍になるものだと考えられるようになった。実際は一年後或は半年後もわからないのであるから十年後どうなるかわからないものではないが、一応政府筋がどのように考えているかを見ることは楽しいことであろう。本書は大来佐武郎氏をはじめとする国民生活研究会のメンバーによる十年後の未来図である。経済企画庁長官迫水久常氏の序文をみると、『池田内閣の「国民所得倍増計画」の最後に「国民生活の将来」という記述がある。しかしわたくしは、この記述によって、われわれの生活が、計画達成のとき、どんなふうになって向上しているのかということについて、具体的な、生き生きとした、感覚が得られないことを遺憾に思った。そこでわたくしは、あるとき、この計画の立案に参加した経済企画庁の人たち、すなわち、総合計画局長の大来佐武郎君をはじめ同僚の諸君に対し、役所とか、役人とかという立場をはなれて、得らるべき計画達成時のものもろの数字を、考察と推測とによって、補ったり、つなぎ合わせたりして、計画達成の際において国民生活のあるであろう姿を、より具体的に、写実的に書いてみないかという提案をした。……研究資料としてできあがったのが本書である。……今後国民生活向上のための対策を立てていくうえにおいては、きわめて貴重な参考になることはたしかである。……』と述べられて

ている。第一部と第二部にわけられ、第一部では、標準的な会社社員、老人、高工出の技術者、農家の一日の生活がどんなふうに見えるかが述べられている。題して一〇年後のある日という。第二部ではもう少し具体的な数字を入れて、一〇年後の国民生活と国民生活を展望する。一、経済発展と国民生活においては、一般的に、(1)住宅および生活環境の整備、(2)社会保障制度および社会福祉施設の整備拡充、(3)余暇利用の増大とその対策、(4)教育と体位の向上、(5)最低賃金制度の拡充、(6)租税負担の軽減合理化、(7)消費者保護のための方策、についてふれる。二、戦後における国民生活向上の姿では、戦後の生活内容の変化を概観し、三、一〇年後の国民生活では、就業構造、雇用、農業経営、所得水準、消費水準とその内容、物価、住宅・生活環境、交通・通信・レクリエーション、教育、社会保障、についてふれる。分析方法や資料は示されず結論だけが述べられるのでその点に不満をもつ人もあるかもしれないが、そのほうがよみやすくて頭にくるという人もあろう。（東洋経済新報社・B6・一九四頁・三〇〇円）

—佐藤 保—